

平成25年第4回竹原市議会定例会会議録

平成25年12月3日開議

(平成25年12月3日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
—	—————	———
13	脇 本 茂 紀	出 席
—	—————	———

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇
 議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位の3番，松本進君。

11番（松本 進君） それでは、昨日に続いて質問していきたいと思えます。

私の昨日の質問の中で、忠海西小学校PTAのアンケート、これがちょっと正確にしてということがありました。これは、忠西小学校PTAの忠海中学校区小中一貫教育設立準備に対するアンケート調査、ちょっと長いことですが、保護者のアンケート調査というふうに言っています。これは、配布が2013年11月5日配布されて、2013年11月9日の土曜日に回収期限ということで、配布枚数は、これは110票、110枚ということでしょうけども、110配布されて、回収票数が91票、91件、回収率が82.7%、約83%の回収率ということになっております。ここの設問の13番に、いろいろありますけれども、設問の中の13番に、この小中一貫教育開校はあなたは期待されていますかどうかの質問に対して、「余り期待していない」45%、「期待していない」31%、要するに、期待していないというようなまとめ方をしますけれども、これは76%という、この忠西小保護者のアンケート結果があります。それと、竹原市教育委員会が行ったアンケート、この資料は、昨日言ったのは平成24年3月26日という日付で、担当委員会にこの資料が出されたというふうに私は記憶しておりますので、日付で見れば、平成24年3月26日付の市教育委員会が行ったアンケートでは、78%が「期待する」と。要約すれば、小中一貫教育の導入に78%は市教育委員会のアンケートでは賛成ですよと、期待しますよという答えがあります。しかし、さっき紹介した、ことしの11月に忠西小保護者のアンケートでは逆転しているよと、76%の人が期待してませんよと、要約すれば、反対ですよと、こういった明らかに明確な違った事実を昨日は言いました。その資料は、教育長、あなた方は持ってる。ですから、これだけ違った、市が行ったアンケート結果、忠西小保護者のアンケート結果、逆転してるじゃないかと。この事実をあなた方は明確に、私は昨日したんですよ。このことについて、保護者の理解を、賛成を得てるか、理解という曖昧じゃなくて、小中一貫教育導入の是非の問題なんです。忠西小の保護者は明確に、私は反対というような意思表示がされている。言葉は期待しない、要約す

れば、反対という意思表示なんですよ。それはなぜかというのは、いろいろ理由があるでしょう。しかし、市が行ったアンケートの結果よりは逆転していることは間違いない。この事実を私は明らかにして、これでも教育長は、保護者が賛成なんかどうか、賛成か反対か、この認識しか私は聞いとらんですよ。これをもう一回この場で明らかにしていただきたい。これは、小中一貫教育をやるかどうかの基本中の基本じゃないですか。その基本が、多少ちょっと変わったんよというんなら、それはやっぱり計画どおりやろうかとなっても、それは理解得るでしょう。しかし、逆転しとるわけだから、この事実は消せませんよ。私は、これだけ明らかに、昨日から、今日の朝から、市の小中一貫教育のアンケート調査と忠西小の11月に行った保護者のアンケート調査は逆転しているじゃないか、明確に言ったら、反対じゃないか、これだけ明らかにしとってよね、まだあなたは強行すんですか。そのことを聞いとるんじゃないか。これは、繰り返しになるけど、何回も繰り返しになるけども、あなたは明確に答えない。3回も4回もなるとしても、もう一回聞きますよ。明確に答えてください、今の質問に対して。

それから、ちょっと時間の関係もあるから、次に入りますけども。

次は、忠西小の仮設校舎で中学校の授業を行う、この議案が、昨日も言いましたけども、明日出る予定なんですよ、今の計画では。来年2月から忠西小学校を改修して、来年4月から忠中の仮設校舎として授業を行いますよという提案と、そのための補正予算が出るんです。そういった、それにかかわって私は聞きます。

まだ、統廃合はされておられません。合併をしておられません。私は、あえて聞いたのは、仮設校舎として忠西小学校を使う。こういった最悪に使う場合でも、学校の設備基準がある。その設備基準どおりになっているかどうかを私は質問したんです。答弁は何ですか。学校の設置基準に従って施設整備を行うことが基本であると、ここまではいいんです。そうしなくてはいけないという法規があるわけだから。私は、これで終わるんかと思うとつたら、あとは小中一貫校のという、ちょっと小中一貫教育が始まったような形、これとは答弁が違うんですよ。だから、あえてもう一回質問します。

来年4月予定で、忠中の授業を忠西小で仮設校舎でやろうとしている。その場合にも、きちっと設置基準が、学校の施設の整備のことですよ、設置基準が法規で決められている。わかりやすく言うと、理科や音楽や図工や図書、そういった特別教室については、それぞれ小学校、中学校、別の部屋が要りますよと、設置基準で決めてるわけですよ、これちゃんと。基本は、そうになっていかなくちゃいけない。しかし、何ですか。この図面を見

ると、音楽にしても、理科にしても、図工にしても、共用管理部分一緒に使うというふうになってるじゃないか。これが設置基準の法律でそうとなんならいいんですよ、しかし。わしも文句言わん。しかし、あなたが答弁したように、まだ合併も統合もしとらん、そういった場合は、仮に忠西小学校を中学校の仮設校舎で使う場合でも、設置基準どおりやるんが基本じゃというて、あなた答えとるじゃないか。しかし、これは違ったことをやってるわけですよ。それを議会に諮って、明日の予定の条例に出そうとしているわけです。補正予算を出そうとしているわけです。議会に偽りの情報を出して、それで審議にかけること自体がルールがいいんかどうか、誰が考えてもおかしいです。議会軽視も甚だしいじゃないか。だから、もう一回聞きます。設置どおり、忠中の仮設校舎として忠西小学校を使う、その設置基準は、さっき言ったとおりです。しかし、その設置基準どおりになっていない。そこはどう説明するんですか、教えてください。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、アンケートの件でございます。

先ほど来から話がありましたように、23年度教育委員会と、アンケートを行っております。このアンケートにつきましては、教育委員会が市内全保護者に対してニーズに応じた学校教育のあり方について検討するために、小中一貫教育にかかわるアンケート調査を各学校単位で実施をしております。

忠海小学校におきましては、平成23年11月8日に保護者説明会を開催をしまして、その説明会終了後、学校を通じて調査票を配布しております。

そのアンケート調査の結果でございますけども、対象が117世帯、回答数が100、回収率が85.5%となっております。この中で、小中一貫教育の導入を期待しますかといった問いに対しまして、結果は、「大いに期待する」、「少し期待する」というものが63%、「余り期待しない」、「全くしない」が35%、無回答が2%というふうになっております。これは、忠海西小学校の結果でございます。

それと、忠海西小学校の保護者が独自にされたアンケートがございます。これが、時期としては、今年の11月5日から9日までにかけて行われました。対象が110世帯、回答数が91、回収率が82.7%となっております。この中で、小中一貫校開校に期待されていますかといった問いに対して、「期待している」、「少し期待している」が合わせて23%、「余り期待していない」、「期待していない」が合わせて76%という結果になっております。このアンケートなんですけども、91件回答がありましたけども、このう

ち22件が無回答というような、この項目に関しては無回答ということになっております。この無回答も、先ほど教育委員会が集計した同じやり方でいきますと、「期待している」と「少し期待している」が18%で、「余り期待してない」、「期待してない」が58%、無回答が24%といった結果になるというふうに思っております。

このアンケートには、自由記入欄の項目がございまして、この中でいろんな御意見が寄せられております。その中で、不安の声ですとか、あと議論が十分できてないといった意見がございまして。また……

(11番松本 進君「議長、簡潔に答弁させてください
ね、時間がないじゃけえ」と呼ぶ)

また、小中一貫校を推進してほしいといった意見などもございました。この結果は、やはり市内で初めての小中一貫校の設立ということで、期待や不安があるということが、こういった結果にあらわれているというふうに思っております。

保護者の不安解消については、説明会等、さまざまな機会を捉えて、具体的にまた丁寧に説明して行って、不安解消に努めたいというふうに思っております。

なお、忠海東小学校、忠海中学校の保護者の意向ということでございますけれども、この両校とも、アンケート調査を実施されておられません。準備委員会、部会等で、両校の意見というのは聞かせていただいております。

忠海東小学校でございますけれども、PTA役員会において、平成27年4月開校ということで意見集約をされております。準備委員会、部会以外でも、PTA会長から直接お話を伺っております。その内容としましては、小中一貫教育は教育的な効果があるということで、また複式解消にもつながるということで、できるだけ早く開校してほしいということでもございました。

また、忠海中学校でございますけれども、忠中のPTAのほうからも、なるべく早く開校したほうがいいんじゃないかといったようなことをお聞きしております。また、準備委員会の決定は尊重するといったようなことを聞いております。

そういった意見がいろいろございまして、準備委員会で27年度開校ということが決定しておりますので、一定の理解はできているというふうに考えております。

次に、設置基準の関係でございますけれども、これは小学校設置基準、中学校設置基準というのがございまして、その中で施設設備の基準が定められております。校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えるものとするということで、教室、図書室、保健室、職員室

等といった規定がございます。また、体育館についても、そういった規定がございますけれども、これは仮設の場合、1つの教室を併用して、小中共用で使うということでございますけれども、そういった小中一貫についての特に基準はありませんので、これは県教委のほうに確認をしております。今の1つの教室を併用して使うということは、特に問題ないというふうな答えを聞いておりますので、よろしく申し上げます。

議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 保護者の意見は、先ほどあなたが認めたように、まだまだ不安と思っておられるし、それが問題が解消されているならいいんだけど、それは解消されていないんですよ。だから、さっき言った結果に、11月とったPTA保護者のアンケートは、私に言わせれば、期待しない、要するに、反対ですよということが明確なんですよ、意思が。これを断じてあなたは聞かずに、一定の理解じゃどうじゃこうじゃと言うけども、これだけ意思が明確なのに押し切ることは絶対に許されんと。それから、設置基準の問題も……。じゃあ、聞きます。忠西小学校をあなた方は問題ないと言う。ぱさっと切るけども、そんなに簡単なもんじゃ設置基準はつくられとるわけじゃないん。忠海中学校の仮設校舎として使用できる、条件はどういったときにクリアしたらできると書いてある、そこはどうですか。単なる県教委でオーケーじゃったという、そういうことじゃないですよ。設置基準があつて、これとこれをクリアしたら使用できる。この法律の中に書いてあるわけでしょう、ちゃんと。だから、それをあなた、もう一回そこで言うてください。忠中の授業を仮設として忠西小学校を使う。これとこれをクリアしないとできない、明確に書いてある。それを読み上げてください。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 設置基準でございますけれども、先ほども言いましたように、校舎には少なくとも次に掲げる施設を備えるものとする、教室、図書室、保健室、職員室といったような規定がございます。

これは、それぞれ仮設の場合、小学校、中学校あるわけですけども、教室、当然ありますし、図書室、保健室、職員室はあるということで、その併用については、これも県教委に確認をして、特に問題ないということでございましたので、それぞれ基準に従って教室等を設置してるというふうに考えております。

議長（稲田雅士君） 11番。

11番（松本 進君） 私の質問、そうじゃないんです。県教委のことを聞いてるんじゃ

ないんですよ。設置基準は、それぞれ小学校、中学校、特別教室を設けなさいと書いてある。あなた方も、それは基本だと、ここで答弁を今した。しかし、この改修予定の設計図を見ると、共用部分になってるじゃないかと、特別教室も全部一緒に使うようになってるじゃないかと。それはどういうことですかということ聞きよんです。ちゃんとここに理由が書いてあるじゃないか。もし忠西小学校を仮設校舎として活用する場合は、特別の事情があり、それ今小中一貫の問題でしょう、特別の事情があつて、かつ教育上、安全上支障がない場合は、他の云々、使用することができる。教育上、安全上支障がないというんが、今から検討するのに、何で確認できるんですか。わしは、この間先生に聞いたんで。聞いたら、今から授業の支障がないとは、例えば聞きましたよ。音楽教室で、半分に分けて、小学校と中学校授業すんですかと、共用部分だからね、わしら素人だからわからんから。理科なんかも、小学校と中学校の分を半分に切って授業すんですかと、45分と50分の違いもあるけどね。そんなことが、うまく授業がかみ合うか、そういう支障がないんですかどうかを今から確認するんですよ。それを明日議案出してからどうするんかというて、議会をだまして出しとんと一緒じゃないか。県教委が聞いて、オーケーじゃというて、中身を聞いてだしとんならいいんよ。先生方や保護者、そういう不安があつて、心配に的確に答えとんならいいんよね、百歩譲つても、あなた方言うように。しかし、今私が言うたように、教育上支障がないか、子供たちの安全上支障がないか、それが確認して、仮設校舎として、まあ今あなたが提案しているような、利用できるという確認が要るって書いてあるじゃないか。これまでもごまかすんか、あんた。教育長、それは何ぼ何でも無謀よね、これ以上押し切ったら。確認もできてないうちに、今からカリキュラムは検討して、支障がないか確認して、やりますよというんが、今からの段取りですよ。明日議会で議案出すなんてできるわけないだろうが、そんなことを言うても。議会をだましてまでやるって言うんか、そんなこと言うんなら。ストップするしかないだろうが、明日の議案の分は。子供たちの保護者の心配は、それだけ切実なんよ。何でこういう学校の法規に違反してまでやろうとしたりするんか、そこをもう一回答えてください。教育上、安全上支障がない場合に限ると、その場合は使っていくことができると書いてある。これはクリアしてないと私は言ってる。先生方も、さっき言った、音楽なんかも今から、私はそれできるんかと思うとつたら、共用部分じゃから、それはさすが先生は言うてないですよ、音楽で、小学校、中学校一緒に、同じ教室で授業なんかできる、私は思うとつたんじゃけども、それはさすができるとは言いませんよ、先生は。だったらどうするんかというたら、授業を合わ

んように、一緒にならんようにやるしかない。それを全ての教室で授業で確認してやる、それをあなたが報告するんならまだしも、今からやるんで、それを。そのことをまだ支障ができてないことを、明日の議案で議会に出そうとしている。これは、何ぼ何じゃというてもひどいよ。だから、今でもストップさせなさいや、議案を、あなたの責任で。ということまで、私は言いたい。ですから、これを私はクリアできてない。安全上、教育上支障がないという確認ができてない。それを承知で押すこと自体は、問題があるよということと言いたい。

それと、もう一個気になるのは、あの体育館の安全な問題、耐震基準の問題です。あなたの答弁は、安全という言葉は一言もないんです。しかし、みんなの分は、簡易補強しとるから安全じゃと言うとるじゃないか。私は、そのことを聞きましたよ。それいう、無責任な説明しちやいかん。子供たちの命はそんなに容易いもんじゃない。安全ということ、あなたは、ここでわしがもう一回聞くからね、安全ということだけでいいから、これを答えてほしい。体育館も、本来は別々に小学校、中学校、原則として使いなさいよと、そういった部屋が要りますよと書いてあるんですよ、ここに、法律、法規に。しかし、それも一緒くたになって、今から検討するんでしょうけども、危ないと、私は前から言ってますよね。そこに、あなたたちは事業としてやる。緊急に、卒業式とかね、臨時の分のね、保護者の願いで、あっここでやってほしいというだけかと思うたら、恒常的に、1年数カ月も今からやろうとしてるんですよ。南海トラフが明日来るか、30年後に来るかかわらんですよ、それは。しかし、一旦竹原市は耐震診断をしてるんですよ。忠西小学校の校舎の耐震診断は、I s 値が0.04だった。これは、何が何でも、さすがおかしいということで改修した。改修して0.31、簡易補強で0.31になった。やらんよりは、確かに安全性とは言えるんだらうけども。私が言いたいのは、診断をしてみて、次の補修の分は0.7のI s 値以上にならんと、目標値超えないと、私は安全だとは言えない。しかし……。

議長（稲田雅士君） 11番さん、残時間が少ないので、質問のほうを簡潔にお願いします。

11番（松本 進君） しかし、0.31だから、保護者には、ここで言ってほしいんです。あなた方が自信持って、簡易補強で0.31でも安全じゃと。そこをはっきりと言うてくれんと、保護者は安心できんということを言ようるわけよね。国の基準は、全然達してないんよ。国の基準は、0.7以上のI s 値がないと、私は安全じゃないと言う、国の

ところを信じますよね。その基準さえも満たしてない、これで大丈夫だと、私は言えない。だから、私はあえて聞きたい。簡易補強して、0.31になったか知らない。0.04よりは確かに上がった。私は、やるなと言っているわけじゃない。しかし、学校施設の整備をする、教育委員会の務めとして、子供たちの命を守るという最も肝心な立場として、0.7に近づける努力はしないと、0.7以上の耐震補強をしないと安全とは言えない、私は思うけども、私の意見が違うんですか。それを最後に聞きたい。

議長（稲田雅士君） 答弁者におかれましては、時間ありませんので、簡潔に答弁をお願いいたします。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、仮設校舎での安全面、教育上支障がないかということでございますけども、これは我々も重要な問題であるということで、既に確認をしております。特別教室等を2つに割って使うのではなくて、時間の割り振りで使用が可能であるということで、共用で使います。

あと、理科の教材ですとか、金工、木工での器具設備等も確認をして、今の図工室でできるということを確認した上で、今の計画を立てております。このことについては、準備委員会等、保護者説明会でも説明をして、準備委員会だよりでも配布をしております。

また、忠西小の体育館の耐震の問題でございますけども、こちらは、耐震状況が悪かったということなんですけども、来年度から小中一貫校の施設整備が始まるということで、全面的な改修は難しいだろうということで、当面危険な状態を回避するというので、昨年度耐震補強を行ったものでございます。

今のI s値でございますけども、0.31ということで、十分に使用できるというふう考えております。

議長（稲田雅士君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により10時40分まで休憩をいたします。

午前10時29分 休憩

午前10時39分 再開

議長（稲田雅士君） 引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、宮原忠行君の登壇を許します。

7番（宮原忠行君） 市民会議の宮原忠行です。平成25年第4回定例会議における一般質問をさせていただきます。

今議会は、小坂政司市長を迎えての最後の議会であります。3期12年間の御労苦に対しまして、改めて深甚なる感謝と敬意を表明させていただきます。その上で、小坂政司市長最後にして最大の行政責務としての平成26年度予算編成方針を策定され、予算編成事務が既に始められていると思います。そこで、平成26年度予算編成における基本方針並びに都市基盤整備と老朽化した橋梁等の社会資本、小中一貫校推進に係る、いわゆる公共事業に係る予算編成の方向性について市長の御所見をお伺いさせていただきます。

次に、港町北崎地区に立地する工場の粉じん公害について、被害をこうむっておられる住民から、その対策を求める声が絶え間なく寄せられ、その都度担当課に関係住民からの事情聴取と実態の把握を求めてきたところであります。しかしながら、一向に事態の改善につながらず、厳しい苦情と非難が寄せられ続けています。ついては、粉じん公害として地域住民から苦情と事態改善に対する要望がいつから寄せられるようになり、どのように対応してきたのか、広島県当局の対応を含めて、時系列的に御説明いただくとともに、改善されない場合に、広島県当局において措置されるであろう対応をお示し願いたいと思います。また、粉じん被害の実態をどのように把握されているか、さらに被害をこうむられている住民に対する原因企業の原状回復義務、損害賠償義務等についてどのように認識されているのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

以上でもって壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

質問の冒頭、議員から、私の3期12年の取り組みについて、ねぎらいの御発言がございました。まずは答弁に当たり、市勢発展のため、車の両輪として、ともに尽力をしていただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

さて、1点目の平成26年度予算編成につきましては、本市では、目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて各施策に取り組んでいるところでありますが、人口減少、少子・高齢化の進行、市税の減少など、本市を取り巻く情勢は厳しいものと認識をしております。

一方で、国においては、景気は緩やかに回復しつつあるとされており、この景気回復を受けて法人税などが増えたことにより、平成25年度一般会計の税収が当初見込みより2兆円増える見通しとなるなど、明るい兆しが見えつつあるものの、国債残高については

1, 000兆円を超えており、現在も残高は増え続けている状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市における平成26年度の当初予算編成については、これまでに取り組んできた効果を検証した上で、限られた財源で最大の効果が出るよう、住みよさ実感の推進、財政の健全化、事業の評価検証の3つを予算の編成方針の柱としたところであります。

来年度におきましても、国の方針により地方交付税の削減や国庫補助金の見直しを行う予定とされていることから、地方にとって厳しい状況であることに変わりはありませんが、公共事業につきましては、懸案事項協議や政策協議など、全庁的かつ通年にわたる調整を踏まえた上で、特定財源を確保しながら、着実に進捗を図ることができるよう予算編成を行っているところであります。

この間、公共事業につきましては、本市総合計画に基づき、国、県等の有利な財源を活用した予算編成を行う中で、情報通信基盤整備事業、区画整理事業、公共下水道事業などの都市基盤整備事業を初め、小・中学校の耐震化事業や学校給食センター整備事業などについて計画的に実施してまいりました。

こうした中、本市が所有する公共施設につきましては、高度経済成長期に建築されたものが多く、老朽化も進んでいることから、大規模改修や建てかえといった更新時期について、公共施設のあり方について全庁的な検討を行っているところであり、多額の経費が必要となる見込みであります。

今後においても、社会保障関連や公共施設の老朽化に伴う維持管理などに係る経費の増加が見込まれることから、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた施策を推進することで市民満足度の向上を目指し、本市の個性を生かしたまちづくりに取り組まなければならないと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。港町北崎地区における工場からの粉じん問題につきましては、平成24年10月ごろより近隣住民から、粉じんがひどくなっている、洗濯物が干せない、雨樋に詰まって困っている等の被害に対する苦情を受けており、その都度工場の責任者に対し苦情の内容を伝え、改善するよう指導を行ってきているところであります。

粉じんの原因といたしましては、当該工場内に設置している集じん機の故障やバグフィルターと言われるろ過装置の損傷により、工場内で生産している石灰石の粉が建屋のすき

間や空気窓から場外へ飛散しているというもので、機具の修繕や交換等により、工場側もその都度対応をされました。しかしながら、今年度に入っても、近隣住民から粉じんの飛散がとまらないとの通報がありましたので、本年6月3日に指導監督官庁であります広島県西部東厚生環境事務所と合同で立入調査を行い、根本的な原因の究明と今後の対応について工場の責任者と協議いたしました。その際も、集じん機の故障が原因とのことでありましたが、集じん機の追加設置等も含め、改善指導を行ったところであります。その後、9月9日に同様の苦情がありましたので、工場の責任者に対して状況報告を求めたところ、集じん機は設置したが、ダクトに穴があいている可能性があるため、場内のダクトを現在調査中であるとのことであります。9月11日に、再び広島県と合同で立入調査を行い、6月3日以降の状況報告を求めたところ、集じん機の設置やダクトの修繕はなされていましたが、粉じん飛散に対する改善には至っていなかったため、同日広島県からさらなる指導が行われ、早急に改善計画書を提出するよう求められたところであります。その後、9月20日に当該工場から広島県に対し、集じん機ろ布の交換や空気窓の閉鎖などを含む粉じん飛散改善計画書案が提出され、現在のところ、改善計画に基づいて設備の改修が実施されているところであります。

今後、広島県で措置される対応につきましては、改善計画実施後の状況を踏まえ、生活環境の保全上支障が生ずるおそれがあると認められた場合には、引き続きさらなる改善の実施を指導されるものとお聞きしております。また、住民の皆様が受けられている生活上の被害につきましては、事業者には責任があるものと認識いたしております。今後におきましても、当該工場からの粉じんの飛散状況の実態把握に努めながら、広島県と連携して問題の早期解決を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宮原忠行君） それでは、若干の再質問といたしますか、させていただきたいと思っております。

答弁では、景気の回復により、国は当初見込みより約2兆円、25年度の税収が増えるというふうにお聞きしたいわけでありまして、さほつきながら、それでは竹原市の税収の状況と伺いますか、果たしてこの竹原市経済が回復して、例えば法人市民税であるとか、あるいは個人の市民税が増えるという状況にあるのかどうかということについて、税務課長より御答弁をいただきたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 税務課長。

税務課長（沖本 太君） 平成25年度の市税収入の動向について御質問に対しまして御答弁申し上げます。

結論から申し上げますと、平成24年度の決算額であります38億6,000万円に対しまして約3,000万円ほど増加すると見込んでおります。その内訳でございますが、市税収入の多くを占める基幹的税目と言われる個人と法人の市民税と固定資産税の状況につきまして、平成24年度と比較して、ちょっと御説明をさせていただきます。

まず、個人市民税につきましては、これまでも労働者人口の減少、所得の減少、こういったことで、ずっと減少傾向にございましたが、今年度につきまして、その減少傾向が改善されるという見込みではございません。また、先ほど答弁にもありましたように、国税であります法人税のほうは、国においては好調の兆しというようなところで御答弁させていただいておりますが、本市における法人市民税につきましては、そうした状況ではなく、前年度と比較いたしまして、増収するという見込みではございません。それらを踏まえますと、個人の市民税、法人市民税合わせて約6,000万円程度、前年度と比較して、減少するのではないかと見込んでおります。

一方、固定資産税でございますが、土地分につきましては、地価の下落傾向に対応するため、時点修正措置を行っておりますので、その分減少しておりますが、償却資産分につきましては、大規模償却資産の増加に伴いまして、全体で約7,500万円ほど増加するのではないかと見込んでおります。

その他といたしまして、市たばこ税が税率の引き上げ等ございましたので、約1,000万円程度増加するのではないかと見込んでおります。

以上です。

議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宮原忠行君） 今の御答弁をいただきましたけど、ただ単に抽象的なおどし文句といますかね、そういう形で市税の減少など、本市を取り巻く情勢は厳しいものと、こういうふう理解をされるわけですね。

それで、基本的に大規模償却資産でありますから、設備投資が市内の主要企業において行われたと、こういうことなんでありましようけれども、しかしながら大規模償却資産税について言えば、毎年5%ずつ減少していきますから、恒常的な財源として、それを政策経費に、積極予算といいますかね、なかなかそこに踏み切れない厳しい状況があるという

ことをお互いやっぱり認識はしておかなければならないと考えておるところであります。

それで次に、北崎地区の粉じん公害問題についてでありますけれども、答弁では、今後広島県で措置される対応につきましては、改善計画実施後の状況を踏まえ、生活環境の保全上支障が生ずるおそれがあると認められる場合には、引き続きさらなる改善の実施を指導されるものとお聞きしていますと、こういうふうに御答弁いただきました。それで、通常、住民の方からいえば、被害がとまらないということであれば、法令上の措置あるいは行政処分として、例えば工場の操業停止とか、そうしたものを想定をされておられるのではなかろうかと思うわけです。

そこで、今県が行っております、いわゆる行政指導がいかなる法的根拠に基づき、また先ほど申し上げましたように、工場の操業停止等を命ずる法的根拠があるのかどうかということについて、担当課長より御答弁いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮地憲二君） 粉じんにつきましては、大気汚染防止法によりまして、排出等の規制がなされております。この法律の中で、粉じんは、石綿その他、人の健康に直接被害をもたらす特定の物資を含んでおります特定粉じんとそれ以外の一般粉じんというふうに分類されます。特定粉じんにつきましては、大気中の濃度基準でありますとか、改善命令、先ほど議員が御指摘の業務停止命令等、厳しく規定されておりますが、一般粉じんにつきましては、明確な基準も示されていない、そういった状況でございます。

当該工場で生産されている製品につきましては、一般粉じんに属するものでありまして、したがって今今回の場合は、広島県の持つ指導監督権限は、行政指導、この範疇で行われるものと考えております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宮原忠行君） もともと工場があつて、その周辺に宅地開発が進んできて、法律用語で言えば、受忍限度義務との関係で、いろいろ議論はされるんだろうと思うんです。しかしながら、答弁にございましたように、やはり住民が受けておる財産上の、あるいは生活上の被害が現実が発生しておるわけです。そうしますと、大気汚染防止法に基づく行政処分なり指導ができないということになれば、これは民法による不法行為としての損害賠償請求を起こす以外にないということになるんです。そうしますと、やはり住民感情から

すれば、なかなか納得がいかないものがあるんだろうと。また、訴訟を起こすにしましても、なかなか財政的な負担等もありますから、ここは別に御答弁は求めませんけれども、例えば顧問としての弁護士も、竹原市の場合採用しとるわけです。そうした場合に、やはりそうした個別の法的救済から漏れているという点ですね、こういう点につきまして、やはりそうした法的な扶助制度等々も、今後検討していかなきゃならないのかなど、こういうふうを考えております。しかし、いずれにしましても、現市長におかれて御答弁をいただくのは、私はやはり時間的な制約等があると思うわけです。新市長の政治的課題ということになろうと思います。

私の前の質問者におかれて、非常に熱いバトルが行われましたので、私は1時間以内に終わるといふことにしておりました。そこで、改めまして、本当に3期12年間、いろいろなことがあったろうと思いますけれども、本当に御苦労さんでございました。今後は、企業人として、地域経済の発展と雇用の増大といいますか、そういうことに対しまして是非とも御健闘いただきまして、さすが行政を経験された企業人は違うということで、行政と経済界との橋渡し役を御祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） 明政会の片山です。平成25年度の第4回竹原市議会定例会の一般質問を行います。

平成25年師走を迎え、特にことしは市長選、市議補選と、慌ただしさを増しています。

私は、平成25年第1回の定例会において、5年目を迎えた第5次竹原市総合計画についての展開をお尋ねしました。前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めと位置づけた上での取り組みとの市長の御所見をいただきましたが、来年度はいよいよ後半、6年目を迎

えます。市長の選挙後も、後半へ向けての取り組みがどのように継続され、推進されるのか、市長の思いを含めてお尋ねをしたいものであります。

来年は、愛媛、広島両県が主催する、瀬戸内しまのわ2014博覧会が大々的に開催されます。総合計画にある、「瀬戸内交流文化都市 たけはら」のPR、取り組みへの推進を図るには、絶好の機会であります。そこで、計画の理念でもある、竹原らしさを大切に、市民の幸せが第一、先見性を持ったアピール等をもとに、農林水産業、都市基盤づくり、文化、観光への取り組みを質問いたします。

まず第1に、農林水産業の振興についてであります。次から次へと打ち出される政府の改革、後継者問題、TPP問題、放棄地の取り扱い、振興施策等、現況と竹原市における課題を質問いたします。

2番目の都市基盤づくりについては、災害に強いまちづくりについては、現在震災などの防災への関心が大変高まっています。避難場所の問題、避難道路の問題、竹原市は、具体的にどの程度取り組みが進行しているのかを把握されていますか。また、農村地域の道路、河川の整備は、直接農業振興にも影響しますし、救急車両の通れない場所も多くあります。現地の実情を十分に知った上で、いっときも早い対処が必要であります。市民の幸せが第一、まちづくりに根差した整備について、見解をお尋ねいたします。

質問の3番目として、文化、観光への取り組みについてお尋ねします。

瀬戸内しまのわ2014博覧会についての概要と、竹原市が取り組もうとしている具体的な内容をお聞きします。また、文化、観光面で竹原市がPRする、これぞという大黒柱は何かをお尋ねします。

壇上での質問を終わります。

副議長（道法知江君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の農林水産業の振興に係る御質問についてであります。国においては、本年5月、農林水産業と地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を地域の視点に立って幅広く検討するため、内閣に農林水産業・地域の活力創造本部を設置いたしました。

農林水産業と地域の活力を取り戻すためには、産業政策だけでなく、地域政策などの視点も踏まえた包括的な検討が必要ということで、この本部においては、農林水産業を成長産業とすること、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承すること、食の安全、消費者の

信頼を確保することを主な課題として掲げ、関係各府省も協力しながら、政府全体で検討を進め、農林水産業・地域の活力推進プランをまとめることとしております。

現在の検討状況については、農林水産省の米政策の転換、国土交通省の道の駅有効活用、文部科学省の学校給食などにおける地産地消、食育の推進、環境省の鳥獣被害対策など、各府省から一定の方向性を示されておりますが、その全容は明らかとなっていませんので、今後とも国の動向を注視しながら、情報収集に努めたいと考えております。

竹原市における農林水産業の現状は、1次産業を営む環境面では、立地条件、気象条件について恵まれており、地域資源である農林水産物も存在していますが、生産者の高齢化と減少による生産力の低下が販売力低下や地域連携の不足につながり、生産者所得の減少につながるという連鎖的な構造にあると言えます。

これらの課題解決に向けては、1次産業が抱える共通課題である、担い手の育成、生産振興と生産基盤整備、流通販売と6次産業化の3つを基本方針として施策展開の柱に置き、ここ数年来、道の駅の開設を契機に取り組んできた販路拡大や商品開発など、さまざまな産業化に向けた官民の新たな動きを初め、間もなく示される、国の農林水産業・地域の活力推進プランや広島県の施策も見きわめながら、1次産業を横断的に捉えた施策を推進していくことが重要であると考えております。

次に、2点目の都市基盤づくりについての御質問であります。本市域は、急峻な山林が約7割を占め、地質は、風化を受けやすい花崗岩などで構成されていることから、長雨や局地的な集中豪雨により、崖崩れなどの土砂災害や道路、河川の災害が発生しやすい状況にあります。また、台風時には、異常潮位により沿岸部で高潮被害が発生し、近年では、南海トラフ巨大地震の発生も危惧され、全国各地で地震、津波、風水害が発生する中で、市民の災害に関する防災意識が高まっていることから、本市では、地域との協働による総合的な防災体制の充実強化に取り組んでいるところであります。

さらに、道路、河川などの公共土木施設については、施設の機能が著しく低下し、農地の保全や日常生活に支障を来すなど、緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報などにより現地の調査を行い、必要な箇所の補修や避難場所へ通じる避難経路の整備を進めているところであります。

今後においても、引き続き集落間の連絡道路の整備や快適な生活空間の形成に向けた施設の基盤整備に取り組み、安全で安心できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の文化、観光への取り組みについての質問ですが、まず瀬戸内しまのわ2014は、瀬戸内海国立公園が指定80周年を迎え、穏やかな気候、美しい景観、豊かな自然、おいしい海の幸や歴史が積み重なるアートや文化、伝統など、世界に誇れる瀬戸内海の魅力を広く発信していくことを目的に、広島県と愛媛県及び両県の13市町が参画する、広域的な観光プロモーション事業であります。イベント期間は、2014年3月21日から10月26日となっており、期間中、参加市町でさまざまなイベントが予定されており、竹原市では、毎年10月に開催する「町並み竹灯り～たけはら憧憬の路～」とタイアップした「しおあかり～竹原～」の開催を予定しております。このイベントは、江戸期から製塩で栄えた本市の歴史を生かし、「塩」をテーマとするもので、現在整備を進めている竹原港において、塩を使ったアート作品の展示などを行い、かつて塩で栄えた竹原を印象的に伝えるものにしたいと考えております。

また、本市や観光協会などが実施している、竹まつりや夏祭り、憧憬の路などのイベントを初め、地域住民グループやNPOなどが実施する民間企画イベントも、瀬戸内しまのわ2014関連イベントとして参加し、プロモーションを行うことで誘客促進を図ってまいります。

次に、本市の観光施策につきましては、これまで町並み保存地区の保存、活用や憧憬の広場、道の駅などのハード整備のほか、「たけはら憧憬の路」などのイベント開催やアニメ「たまゆら」とのタイアップPRなど、さまざまな取り組みの結果、観光客数は増加傾向にあり、今後も、瀬戸内しまのわ2014などの広域観光ネットワークの形成や本市の数多い観光資源を活用した取り組みを行うことで、より一層の観光客数の増加や交流人口の拡大を図ることが重要と考えております。

平成21年3月に策定した第5次竹原市総合計画は、平成26年度から後期基本計画がスタートいたしますが、目指す将来像「住みよき実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、引き続き都市基盤づくりや産業の振興などに取り組むべきものであると考えております。

以上、答弁いたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） それでは、再質問を行います。

まず、農林水産業の振興について再質問をいたします。

理事者も御承知のように、政府のほうは、TPPを筆頭に、農地中間管理機構や国家戦

略特区などの農政改革を矢継ぎ早に打ち出しております。生産調整においても、5年後には減反政策廃止を掲げています。また、大規模生産法人や企業農家の奨励を図る一方で、TPPの自由化による価格の下落を心配するものであります。大規模農業を中心とした政策としか受け取れないような現状であります。

全国農業戸数が200万戸のうち、大規模農業は40万戸、残り160万戸が中小あるいは兼業農家とされています。竹原市は、もちろん後者のほうであります。そこで、質問をいたします。

竹原市は、自給自足の考えも含めて、現在の農業規模を十分と考えていますか。

2番目に、農業振興のために、竹原市は現在何を行っているのでしょうか。具体的なものがあれば、教えていただきたいと思います。

3番目に、現状の分析は常に行われていると思いますが、現況はいかがなものでしょうか。

4番目として、農業振興について竹原市独自の取り組み、また中小、兼業農家についての考え方、方針があればお尋ねしたいと思いますので、よろしく御回答をお願いします。副議長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 4点御質問をいただきました。

まず、1点目の農業規模は十分かという御質問でございますけれども、まず農業規模が適切かどうかという部分については、就業人口であるとか、耕作面積等、指標がさまざまございますので、市として一概にお答えするのはなかなか難しい状況でございますけれども、市長が御答弁申し上げましたとおり、1次産業が抱える連鎖的な構造課題、こういう課題があるということで、一定のこの課題解決に向けた取り組みを推進していくという立場から申し上げますと、十分ではないと認識をしております。

2点目の農業振興のために現在何をやってるのかという御質問ですが、農業振興のために行ってる事業としましては、生産基盤整備の圃場整備等を初め、生産振興としまして、こちらも圃場整備を実施した地区を中心に法人化であるとか、中山間地における直接支払制度を活用した集落営農の取り組み、また流通販売の促進に向けた、朝市や道の駅などの直売施設の支援、整備、それから農産物を活用しました地域産品の開発支援、こういったハード、ソフト両面で取り組みを進めておりますが、特に今年度は、議員からの御質問もありました、農政改革にかかわっての面で、地域における将来の農業を考えてもらうプラン作成を支援しておりまして、要請のある地区で地域生産者と市、県、JAと一緒になっ

て、意見交換をしている状況でございます。

それから、3点目の現状分析による現況はどうかということでございますけども、本市の現状におきましては、生産者の高齢化、また後継者不足、それから農業生産物の低価格といった要因で、生産者が減少しているという状況にございまして、特に水稻の作付中心の生産者が多い中で、不整形や小面積の農地が多いという現状もございまして、基盤整備の実施率というのは低い状況になっております。また、花卉であるとか園芸作物、こういった付加価値を高める作物の転換、また地域の核となる集落営農等の効率的な経営改善が進展してないというような状況もありまして、農地の荒廃が顕著になっているという状況だというふうに判断をしております。

それから、4点目の市独自の取り組み、中小、兼業農家の対策も含めてということで、これまで道の駅の開設や商品開発において、我々が見えてきたことで申しますと、やはり農産物は、販売をして初めて振興につながるというようなことを痛感しております。その販売の売り先である流通販売であるとか、6次産業化を進めようと思しますと、まずは売れる農産物、これを安定して収穫量を確保するということが求められるというふうに思っております。そういうことをしますと、担い手の育成であるとか、生産物の保存、また加工施設といったような、人の問題、それから設備や施設の問題、それからそれに伴う資金の問題、そういう課題は避けられないという状況にあると思します。このため、これまで我々は官民連携して取り組んでおりますブランド開発事業などで機運の盛り上がりを見せておりますので、これを継続するということが、高付加価値化を図る商品開発においては一定の収穫量が見込まれます地域特産品であるタケノコ、馬鈴薯、ブドウのキャンベル、こういう商品を今現在重点品目にしまして、優先的に商品開発を進めていければというふうに考えております。

いずれにしましても、農業振興については、中・長期的な視点も必要となるというふうに思いますので、継続できる仕組みづくりを重点に考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） ただいま特産品のことに少し触れましたので、少し質問したいと思します。この後、文化、観光のほうでちょっと入れようかなと思ったんですけど、せっかくここで特産品のものが出ましたので。

タケノコ、特にこの3点品目のタケノコですが、やはり6次化しようと思えば、生産安定が少し危ないということを知りました。それで、小吹のほうへ行ったりして話も聞いたんですが、生産安定のためには、竹原市内全てが生産者が集まって協力する必要もあると思いますし、それとタケノコを6次産業化するに当たっては、やはり加工の機械整備とか、いろいろあると思いますが、そういったものが必要だと思います。聞くところによりますと、アヲハタなんかでも間に合うんじゃないかとか言いましたが、やはり数量の問題とか、いろんな面で取り合ってもらえないとか。小型な機械とかというものもあると思います。この辺をしっかりと研究されて、竹原市でも積極的に補佐をされたらどうか。今言いましたように、竹原市全体で竹がたくさんありますので、竹の整備とか、タケノコの生産はかなりあると思います。ブランド品とするためには、やはり生産農家が協力して取り組んでいかないと、安定化にはつながらないと思います。その辺のこともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、これも後に聞こうと思ったんですが、塩ですよ。これは竹原市のPRにもかなり効くと思いますけど、現在藻塩とか竹塩とか、塩の生産、民間の3人ぐらいがやっているような状態ですけど、もともと竹原市が塩で経済をなしたというような面で筆頭に上げておりますので、その辺の取り組みを、もし塩を表向きに出すならば、市としてやはりもう少し大々的な設備投資とか、そういったものを市として取り組んでいく必要があるんじゃないかという考えもあります。その辺を少しお聞かせ願ひたいと思います。

副議長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 今、竹原の特産品であるタケノコであるとか、塩を通じた市の大々的な支援という御質問でございますけども、今現在、議員のほうからも、生産者等を絡めた取り組みということでございましたけども、我々24年、昨年10月に竹原ブランド開発推進会議というのを立ち上げまして、今年度からようやく具体的に活動しております。その中で、生産者、加工者、飲食店、商業者も入りまして、今現在26名のメンバーでいろいろな協議を進めておる中で、今申されました生産から加工、販売につながるような取り組みをしていくということで、最終的には、じゃあ誰がそれをやるのかというのがどうしても課題になってまいりまして、その部分が、例えば法人を立ち上げるであるとか、そういった具体的な意見も出ておりますので、そういう中で、先ほども申しましたように、農林水産業の振興に関しては中・長期的な観点も必要である部分で、継続が大事だというふうに思っておりますので、そういう部分で事業者、それが民間でやる、そ

れから官民協働でやる等，いろいろな検討を今現在している状況でございますので，その部分で産業化につながる見込みができましたら，そういう生産，加工，販売につながるような事業が立ち上がるというふうに認識をしております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 塩について，塩。

商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 塩についての取り組みの御質問でございますが，現在塩につきましては，道の駅等におきまして，竹塩，あるいは竹原の塩ということで販売をさせていただいてるところであります。

塩につきましては，塩を生かした観光振興は，今後考えていきたいと考えておりますが，現在は平成23年度公募型補助金によりまして，吉名町ではございますが，以前の塩づくりの設備を再現したものではございますが，流下式の施設を再現させていただきまして，塩の製造に取り組んでいただいております。こちらで製造された塩を現在道の駅等で販売しているという状況でございます。塩を生かした観光振興ということになりますと，しまのわ2014で「しおあかり」というものを開催させていただくこととしておりますが，今後いろいろ検討させていただきたいと考えているところでございます。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 塩についてでも，やはり文化，観光の面からいいますと，今吉名町にあると言われたんですけど，やはり目に見える形とかというのにも必要じゃないかと思えます。ただ，塩が目の前にあるだけで，どういう形で作られているのか，また昔の文化も含めて，そういった掲示とともに，目に見える観光ルートの中で，できればそういうものができるように，場所の設定とか企画，そういったものを是非考えてほしいなと思えます。吉名町では，やはり観光のルートに入りませんので，是非そういう前向きな考えも頭に入れてほしいと思えます。よろしく申し上げます。

それで，ここで特に言いたかったのは，現在の農業経営に関しての取り組みが，ともすれば集約農業ですね，法人化とか，そういったものに重きを置かれて，先ほども言いましたけど，そのほかの兼業農家，こういった細かいところの取り組みがほとんどされていないと思うんです。補助金の補佐とか，そういった面もたくさんあると思えますけれども，今行われているのは，集約営農への取り組みが主体的であって，補助金のことは余り言いた

くはないんですが、そういった面でもそうでありまして、やはり圃場整備についても、そういった集約営農でないとできないということがあります。大分前には、そういったことは全くなくて、四、五年前には、それぞれの地区の振興区等で圃場整備を行っていたと思います。そういった面で、取り組みがどんどん変わっています。また、中央でのそういった政策が変わってきますと、直に影響を受けます。そういった意味で、竹原市独自のやはりそういった営農への取り組みというものをしっかりこの辺でまとめておかないと、中央に振り回されて、大規模農場の二の舞というんか、足元にも及ばないところでありますので、そういった兼業農家、中小農業を実際大事にしてほしいと思います。

それで、総合計画の中に、農政のほうで基本方針と具体的施策という中で、農業生産基盤の整備と農用地の保全ということとか、農業経営について、安定的な農業経営、農村の振興というのがあります。今の効率的、安定的な農業経営というのは、今行われているように、集約営農とか、複合経営とか、そういったものであると思いますが、その3番目に、農村の振興とかというんがあるんです。これ読んでみますと、食料の安定供給の基盤である農地、農業用水や豊かな自然環境、棚田を含む美しい農村景観、地域独自の伝統文化、生物多様性等の地域資源によって、将来にわたって良好な状態で保全管理が確保される施策を推進しますと。また、将来を担う子供たちや都市住民に農業、農村への理解や職業としての農業への関心を高めるということなんです。ただ、今まで言いましたように、営農としてだけではなく、やはり農村の役割とか、保全に関する役割とか、たくさんあると思います。その辺も含めて、やはり市の施策を進めてほしいというものであります。特に、今回私が言いたかったのは、集約農場、大規模農場を目指してという企業農場も含まれるんですが、という取り組みは積極的に行われていますけど、やはり一番多くあります兼業農家主体の市内の営業に対する市の行政の補佐をお願いしたい。なかなか個人ではできませんので、そういった奨励、そういったものを是非進めていただきたいと思います。その辺を最後に聞きたいと思います。

副議長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） ただいまの質問でございますけども、確かに国の農政の農林水産業の振興の構成としましては、市長御答弁申し上げましたように、産業政策、農林水産業の政策だけでなく、地域政策などの視点も踏まえた検討がなされてるという中で、竹原市におきましては、これも市長のほうから御答弁申し上げましたように、担い手の育成、生産振興と生産基盤整備、流通販売と6次産業化、これを今までは、農業、林業、水

産業と、縦軸で総合計画はまとめておりますけれども、今後後期については、この3つの基本方針、いわゆる1次産業が抱える課題を横軸で捉えて政策を展開していきたいというふうに思っております。

その中で、特に1次の農業における中小、また兼業農家に対する施策を充実してほしいという御意見でございますけれども、今現在、これは2010年の農林業センサスでございますけれども、総農家数が938戸、その中でいわゆる販売をして生計を立てるという販売農家数が362戸、残りの576戸については、調査上は自給的農家というふうに呼ばれている状況でございます。我々は、この販売農家数を維持することに加えまして、先ほど来申し上げております商品開発や直売の販路の拡大等によりまして、こういった自給的農家の方が少しでも販売をしていただくという中で、収穫量なり販売高を上げていくというようなことで、今現在市内には道の駅、また従来からございます流通センター等が主な出荷先ではありますけれども、消費先としまして、竹原給食センター等の野菜等の利用状況等も今現在生産者等にお示ししながら意見交換をしてるという状況で、そういう中で少しでも米以外の野菜や花卉といったような高付加価値化が図れる製品の収量を上げていくといったような取り組みを進めていければというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 今、最後と言ったんですが、最後の最後でもう一つ聞かせてください。

今、自給農家と言ったわけですが、米の生産の歴史を見たら、やはり戦後の食べ物が無い、品物が無い時代に、増やせ増やせということで増産を奨励されました。そして、増産が落ちついてきたら、今度は減反政策、それがまたTPPで自由化になるとか、物すごい転換がされているわけですね、米の歴史を見たら。そういった面で、今は品物も食べ物もあるからいいんですけど、やはりそういったことも思い起こして、自給自足ですよ、竹原市内でどの程度やっぱり自給自足ができるか、そういうことが最も大事じゃないかと思えます。そのために、やはり先ほども言いましたように、お米の流通とか、食べ物の研究とか、そういったものを総合的に含めてやはりやっていかないと、これからの農家もなかなか個人ではできませんのでね、そういったものを総合的に考えて、それを指導していただくのは、やはり市行政の力が一番早いんじゃないかと思えますので、その辺を含めてお願いをしておきたいと思えます。

そして、2番目の質問に移ります、都市基盤づくりについて再質問したいわけなんです
が。

都市基盤、ここの都市基盤というのを私は気に入らないんですけど、やはり都市基盤と
言えば、新開の基盤が思い出されるわけで、それなりに振興に役立っているとは思いま
すけれども、竹原市全般の都市基盤という意味で、やはり質問をさせていただきたいと思
います。

答弁の中では、地域の協働による総合的な防災体制の充実とか強化に取り組んでいると
いうことでありますけれども、具体的にはどのような取り組みがなされているんでしょ
うか。先日、大乘地区の協働のまちづくりにおいて防災訓練が行われて、地図上における避
難と問題点を各地区に分かれて検討をしました。これは、恐らく協働の中でも初めてだっ
たと言われてますけれども、その中でそれぞれたくさんの河川、道路の危険箇所、また緊
急車両もここは入れないというところもたくさん指摘がありました。恐らく、他の地区に
おいても、こういった避難路とか、どう逃げたらいいんかとかという具体的なことになっ
てきますと、そういった同等のものがあると思います。特にこれらを考えてみて、やはり
今概算時期でありますので、決算特の現場視察のときにも、このようなところを見て回り
ました。決算特も、やはり今後の予算に生かさなければ意味がございませんので、速やか
にやはり対処をしてほしいと思いますが、いかにお考えでしょうか。お聞きしたいと思
います。

そして、先ほども言いましたように、都市基盤ではなく、全般の基盤づくりということ
については、農村地域においては、やはり農道や小川など、細かく丁寧に補佐していかな
くは、農業の振興もないと思います。生活水が流れ込むような田んぼでは、恐らくおい
しい米とは言えないと思います。このあたりも含めて、やはり基盤整備をどのようにして
いくのか、お答え願いたいと思います。

副議長（道法知江君） 順次答弁を願います。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮地憲二君） 御質問の前段にありました、協働による住民自治組
織の防災に関する具体的な活動事例等についてお答えさせていただきます。

市内に15地区あります住民自治組織では、安全・安心部会ですとか、防犯・防災部
会、それぞれ自治組織の中では部会名は異なっておりますが、全ての地区で自主防災の取
り組みが実施されているのが現状でございます。

その活動内容といたしましては、先ほど議員が言われました、先日大乘地区で行われました、地図を活用した図上避難訓練、このほかに地域の危険箇所や避難場所を地図に落とし込んだ防災マップの作成、あるいは消火活動、避難誘導、救護活動などを実践する防災訓練の実施、さらには命の宝箱の配布でありますとか、災害弱者カードの作成などの要援護者支援活動、また防災資材、防災用の食品など備蓄される、こういった活動をそれぞれの地域で特性を生かしながら、防災に関するさまざまな取り組みをされております。

以上です。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 次に、河川、道路の危険箇所の対策についての御質問でございますが、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、市が管理しております道路、河川の維持管理につきましては、施設の機能が著しく低下をし、日常生活に支障を来すなど、維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報、また各自治会からの要望などによりまして、現地を調査を行いまして、必要な箇所についての補修、また避難経路として使われております避難路の整備につきましても、随時進めているところでございます。

また、必要な予算につきましては、事業の目的に応じまして適切に予算措置を行い、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 今御回答をいただいたんですけどね、やはり話をしていると、必ず緊急性からとか、そういった問題が起きてくるんですよ。それは当たり前のことですがけれども、安全で安心できるまちづくりを目指すということですね、それで住みやすいまちづくりを目指すということなら、やはりそれも含めて、もう少し積極的な取り組みをお願いしたいと思います。緊急なところしかししないんかとか、それと緊急でなければ、いつまでたつてもしないんかとか、そういった話も出ていますんで、何年たつても話にならんわというような、やはり竹原市政の不信感を招かないような取り組みを是非余裕を持って行っていただきたいということが、ここでの特にお願いしたいことでもありますので、それについて答弁がありましたらお願いします。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの緊急性と申しますのは、やはり1番は道路の陥没、これにつきましては、第三者、通行される方のお怪我をされる危険性があれば、すぐにでも

対応をさせていただいております。また、舗装についても、老朽化が進んで、わだちとかクラック、ひび割れ等の通行に支障を来す場合、また段差等によって歩行者がつかずく等、そういう緊急性ということで対応させていただいております。順次、維持補修については、今後も引き続き行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） そういうことですが、各自治会から出る陳情等においては、問題があるから出されているんで、この前も言いましたように、何も無いのに出しはしませんから、やはりその辺は、できることは速やかにやってもらって、いつまでたってもやってくれないという苦情を聞くよりは、できることはどんどんやっていくというような積極的な方向に目を向けていただきたいと思うわけであります。それは、要望としてお願いしておきたいと思います。

それで、第3点目の文化、観光の振興です。

この中で、一番聞きたかったのは、竹原市での文化、観光についてでありますけれども、一番の象徴、売りは何かを再度お尋ねしたかったのです。それは、竹なのでしょう、塩なのでしょう、そのほか何かございましたら教えていただきたいと。

先ほども言いましたように、竹では、小吹のタケノコなど生産数量安定化のために、竹原市内の生産業者の協力も必要であろうとし、また6次産業化のためには、設備の整備など、行政の補佐も必要であります。また、塩をPRするならば、製塩など、もっと形として大きな企画として取り組むべきではないでしょうか。大黒柱というものがちょっと見えませんが、本当に竹原はこれだといったものを真剣に考えなければいけないと思いますが、その辺の御所見をお聞きいたしたいと思っております。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 竹原市の一番の売り、大黒柱についての質問でございます。

先ほどの冒頭の市長の答弁と重なる部分もございますが、竹原市の売りでございますが、瀬戸内海や山々のすぐれた自然、自然の資源、あるいは国の伝統的建造物群保存地区であります町並み保存地区に代表される歴史資源、さらには湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴場、また神明祭、祇園祭、住吉まつりなどの各地に残る伝統的祭りなど、また地域産品といたしまして地酒や農産品など、有形無形の観光資源が竹原市には数多くございます。

市では、これまで、これらの観光資源を生かしながら、観光客の増加に努めてまいりました。その結果ではございますが、アニメ「たまゆら」効果や食による観光まちづくりなど、さまざまな市民活動に支えられまして、マスコミ等にも取り上げる機会が格段に増えてまいりまして、竹原市のPRにつながり、観光客数は増加しての傾向にあります。

答弁と重なる部分ではありますが、今後におきましても、瀬戸内しまのわ2014を初め、広島県や近隣市町と連携した広域観光ネットワークの形成や本市の数多い観光資源のブラッシュアップを進めるとともに、これらを活用した取り組みを行うことで、より一層の観光客数の増加や交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

なお、観光における大黒柱という点でございますが、本市の数多い観光資源をいかに生かしていくかという観点から考えますと、やはり大黒柱は竹原市の人々、人材であろうかと考えております。

以上です。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） たくさん出していただいたんですけどね、やはり本当に竹原市の代名詞というものは、その中にあるのかなと思います。例えば、三原市ではタコ、それを主体的に町並みにタコを置いたりしています。そういった取り組みがなされています。そういったものが竹原にはちょっとないんじゃないんでしょうか。

「たまゆら」は、今大変人気で、全国からたくさん来ていますけど、これも10年、20年と続くものではありませんので、やはりそういった取り組みも、次の映画があればいいんでしょうけど、考えてほしいと。

自然については、自然は、この前も言いましたが、人工的な自然はほっとけばできるというものではないと思います。自然を売るなら、どこら辺をどう整備したらいいのとか、そういったことをやはりやらないと、あるままの自然を観光に生かすのは非常に難しいということがあります。例えば、さざなみ線を行けば、忠海から幸崎の間は、非常に電車に乗っっても船へ乗っ取るような感じで、大変写真も撮られています。そういったところでも、時々整備されていない木がによきによきと、こう出てきたりするわけなんですよ。へえじゃけえ、その辺はJR等のやはり会議の中で訴えていただいて、整備を是非していただきたいと思います。

それと、竹原には、スナメリがありますし、カブトガニもいます。そういった面も、やっぱり自然の中の一つのPRになるんじゃないかなと。

それと、この前から海からやっぱり景色を見るということで、船を使って観光をされていると。これは、非常にインパクトがあつていいんじゃないかと。

そういった面も含めて、やはりせっかく港のところへできるわけですからね、そういったものも、そういった観光も含めて利用してほしいということを期待するわけでありませう。そういった面で、いろいろとありますけれども、全般的な見直しというのを是非期待しておきたいと思いますが、一言ありましたらお願いします。

副議長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（後藤博光君） 今、片山議員のほうから、いろんな農産品、あるいは地域資源、あるいはいろんな観光資源を活用して新たなものを見出しながら、新たな売りというような御質問だと思います。

先ほど市長が答弁しましたように、平成26年度からは後期基本計画がスタートしています。目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、引き続きいろんな産業振興も含めて取り組んでまいりたいと思っております。そうした中、先ほど来担当課長のほうが申しましたが、道の駅の整備を契機に、地域の産品を活用した新たな商品開発というのを取り組んでおります。そうした地域資源を活用しながら、また本市には、先ほど来観光室長も申ししておりましたように、自然資源、あるいは新たな観光施設というのがありますが、それも踏まえた中で、さまざまな取り組みを進めていきたいと思っております。そうした取り組みを進めることによりまして、より一層の交流人口の拡大、そうしたものに努めながら、本市の産業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 8番。

8番（片山和昭君） 御答弁ありがとうございました。

最後に、一般質問を終わるに当たりまして、小坂市長の長年の市政に対する努力に感謝するとともに、これからも健康で竹原市政に御協力いただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

副議長（道法知江君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

午後2時5分まで休憩をいたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

〔議長交代〕

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、北元豊君の登壇を許します。

9番（北元 豊君） 発言通告に基づき、平成25年第4回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。民政同志会北元でございます。

小坂竹原市長としての3期12年の取り組みについてお伺いします。

平成14年1月に就任以来、今日まで大変厳しい財政運営を強いられてきました。とりわけ、平成15年の三位一体の改革、また平成16年の平成の大合併、そして平成20年のリーマン・ショック等、その都度、平成16年10月、竹原市緊急行財政対策プログラムの策定、平成18年6月、竹原市集中改革プラン策定、平成22年4月、竹原市行政経営改革プランを策定し、全庁挙げ、横断的かつ積極果敢に取り組んでまいりました。その行政手腕は大いに評価に値すると思っています。

そこで、3期12年の実績について、改めて確認させていただきます。

主な取り組みとして、次代を担う人づくりの取り組みについて。

1、学校施設耐震化の取り組みでは、竹小、竹西小、竹中、忠中、賀茂中、竹小屋体など。

2番目としまして、小・中学校完全給食の取り組みでは、給食センター建設（平成22年9月）。

安全で快適な保育所づくりについて。

1、長時間保育の推進取り組みでは、19時までの保育延長。

子育てを応援する地域づくりについて。

1、乳幼児医療費の無料化拡大では、入院・通院助成、小6まで。

2番目としまして、公共施設への赤ちゃんの駅設置の取り組みでは、市庁舎、保健センター、市民館、バンブー体育館、忠海駅、美術館、児童館、道の駅など。

3番目としまして、妊婦等への助成では、妊婦健診、妊婦歯科健診、不妊治療。

生きがいのあるまちづくりの取り組みについて。

生涯学習関連施設の整備充実について。

1、図書館、市民会館の移転新築の検討、庁舎移転を初め、公共施設のあり方検討を実施中。

どこでも学べる地域の学習拠点づくりについて。

1, 公民館のコミュニティー化, 住民協働の中で検討, 協働のまちづくり推進。
体育施設などの機能充実について。

1, テニスコートの夜間照明では, バンブーテニスコート。

2 番目の校庭, スポーツ広場の芝生化では, 吉小, 大井スポーツ広場, 大王, 内堀など。

環境に優しいまちづくりの取り組みについて。

水辺環境の美化・保全の促進について。

1, 瀬戸内海, 大久野島, 賀茂川の自然環境を生かした体験, 交流の場づくり, リフレッシュ瀬戸内, 大久野島魚放流, 賀茂川清掃, 省エネ技術の活用。

2 番目としまして, 太陽光発電システムの設置助成の取り組みでは, 平成21年11月補正で1キロワット1万7,500円の支援。

それから, 3 番目としまして, LED照明の普及促進では, 平成22年実施, 1基2万円の補助。

安心して暮らせる住みよいまちづくりの取り組みについて。

地域で支え合う福祉社会づくりについて。

1, ひとり暮らしお年寄りへの食事支援の取り組みでは, 配給サービス。

2 番目としまして, 介護・高齢者施設整備支援では, サービスつき高齢者向け住宅, 小規模多機能型居宅事業所, 定住促進としての快適な住まいの提供など。

3 番目としまして, 空き家バンクの情報提供については, 県宅建協会ホームページへ提出。

4 番目としまして, 若者世代向け公営住宅整備検討について, プロポーザルにより業者選定予定であります。

人に優しいバリアフリーのまちづくりについて。

1, 公共施設等のバリアフリー化の取り組みでは, JR竹原駅。

2 番目としまして, ウォーキングコース, 遊歩道の整備, バンブー公園遊歩道整備, 的場公園。

医療環境の充実について。

1, 医師会, 医療関係団体との交流, 周産期医療センター。

安全で快適なまちづくりの取り組みについて。

災害に強い都市づくりについて。

1, 本川, 二窓地域などの高潮対策の取り組みでは, 県営事業で実施, 平成25年10月, 本川排水機場供用開始, また仁賀ダムの建設。

2 番目としまして, 防災拠点型道の駅の建設の取り組みでは, 平成22年10月開業。

3 番目, 災害時の情報伝達システムの構築では, 平成23年, ブロードバンド活用。

4 番目としまして, 自主防災組織の育成強化の取り組みでは, 地域防災ネットワーク推進事業。

主な都市間の高速交通体系へのアクセス強化について。

1, 忠海中央線と国道432号の整備促進では, 県営事業で実施, 北崎港フェリーターミナル改修。

新たな公共交通サービスの導入について。

1, コミュニティバス, 福祉バス運行など, 生活路線の充実。

地域公共交通活性化事業。

光ファイバー網の整備では, 1, 高速インターネットやケーブルテレビによる地デジ難視聴を解消, ブロードバンド整備, 平成23年利用開始。

人が集まる元気なまちづくりの取り組みについて。

積極的な企業誘致と新産業育成による雇用促進について。

1, 誘致体制, 活動強化(団地3社, 広島フォークリフトなど)。

農水産商工の活性化について。

1, 地産地消, ネット販売等の促進では, 道の駅運営, 竹原ブランド開発, 6次産業化。

2 番目としまして, 産直市の開催では, 道の駅運営, 朝市支援。

3 番目としまして, 農業, 水産業の振興の取り組みでは, 田万里地区圃場整備, 漁場基盤改良, 有害鳥獣対策。

商店街の活性化について。

1, 空き家店舗活用による開店開業支援では, チャレンジショップ, アーケード改修。

町並み保存地区及び周辺地区の魅力づくりについて。

1, 頼山陽, 今井政之, 池田コレクション等の歴史文化交流施設の建設では, 歴史的風致維持向上計画策定, 平成24年6月認定, 憧憬の広場, 広銀跡地に公園を整備中。

2 番目としまして, 竹原市のイメージアップの取り組みでは, タネット, たまゆら, クルージング, ホームページの活用, フェイスブック, ツイッターでの情報発信, 観光推

進。

3番目としまして、広域行政の推進では、消防業務、平成20年4月、東広島消防局に委託、衛生業務、平成21年10月、広島中央環境衛生組合に加入。

以上のようになります。

小坂政司竹原市長におかれましては、竹原市民のため、大変な激務をこなされてきました。改めまして、御労苦に対しまして心より感謝申し上げる次第でございます。

最後に、3期12年間を振り返られまして、小坂竹原市長としての御所見をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 北元議員の御質問にお答えをいたします。

私は、元気で自信と希望の持てるまちづくりを目指し、平成14年1月14日に市長に就任して以来、3期12年にわたって、一貫して市民の皆様との良好なパートナーシップのもとで、時には議論も行いながら、知恵を出し合い、元気で住みよいまちづくり、市民が主役のまちづくり、日本一魅力のあるまち竹原の実現のため、ふるさと竹原のまちづくりに邁進してまいりました。

この間、社会経済情勢は大きく変化し、人口減少、少子・高齢化、景気低迷による市税収入の減少や地方交付税などの削減など、総じて厳しい環境ではございましたが、私は、本市が直面したさまざまな課題に対し、その課題の一つ一つに正面から向かい合い、目標を掲げ、成果を検証しながら、誠心誠意、全力で取り組んでまいりました。

具体的な成果につきましては、議員に御質問の中で広範にわたり述べていただきましたが、特に最重要課題として位置づけてまいりました行財政運営の健全化や都市基盤の整備、住民協働のまちづくりにつきましては、多くの方々の御理解、御協力をいただきながら、一定の成果を上げることができたものと考えております。

3期にわたり、各方面から力強い御支援をいただきながら、自らの描いた夢の実現に向け、基礎を固め、一定の道筋をつけることができました。働き盛りの年代に市長として仕事をさせていただいたことを誇りに思っております。

今後においても、自然環境、歴史、文化、コミュニティーなどの本市の持つ底力、竹原のよさを生かしたまちづくりが進められ、このかけがえのない、ふるさと竹原が全国に誇

れるまちとして発展することを願うとともに、将来日本一魅力のあるまち竹原が実現することを確信しております。

最後に、3期12年にわたり、市政の発展のために、ともに努力していただいた議員の皆様初めとして、この間市政を託していただいた市民の皆様に心から感謝申し上げ、議員の御質問に対する私の答弁とさせていただきます。（拍手）

議長（稲田雅士君） 9番。

9番（北元 豊君） 竹原市長さんとして、平成14年1月14日就任以来、3期12年の長きにわたり、市政発展のため各課題に対し、一つ一つ正面から全力で取り組んでいただき、また元気で住みよいまち、日本一魅力のあるまち竹原に御尽力されましたことに対し、改めまして心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、平成25年第4回竹原市議会定例会一般質問での最後の質問とし、小坂竹原市長としての3期12年の思いをお伺いし、質問を終わります。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（小坂政司君） ただいま議員から身に余るねぎらいの言葉をいただきまして、最後にこうしてすがすがしい気持ちで答弁ができますことに感謝を申し上げます。

改めて、12年間市政に対して全力投球をしてまいりましたことを顧みますと、その一つ一つが思い出され、全てが印象に残っております。これも、皆様方の御理解と御協力のたまものであります。これまでの市民の皆様方の御厚情に心から御礼を申し上げ、あわせて竹原市のさらなる繁栄と市民の皆様方の御多幸を御祈念申し上げ、御答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 以上をもって北元豊君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明12月4日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時22分 散会